

1 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 認定第1号 令和2年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件
- 第4 第9号議案 北はりま消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第5 第10号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第6 議員提出第1号議案 北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件
- 第7 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（8名）

- 1番 浅田康子君
- 2番 原田久夫君
- 3番 石井雅彦君
- 4番 吉田政義君
- 5番 寺北建樹君
- 6番 丸岡弘満君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 笹倉政芳君

4 説明のため出席した理事者（18名）

管理者

西脇市長 片山象三君

副管理者

加西市市長 西村和平君

加東市長 安田正義君

多可町長	吉田一四君
西脇市副市長	吉田孝司君
消防担当課長	
西脇市防災安全課長	藤原広三君
加西市総務部危機管理課長	鈴木豊寿君
加東市防災課長	三木秀仁君
多可町生活安全課長	吉井三博君
消防本部	
消防長	友藤豊造君
参事	石井満君
消防部長	東田幸策君
警防部長	和久井正人君
西脇消防署長	菅野敏行君
加西消防署長	飯尾昌弘君
加東消防署長	森脇浩君
総務課長	小西康夫君
企画財政課長	岩城雅史君

5 出席事務局職員（3名）

総務課長	小西康夫君
総務課課長補佐	藤本忠孝君
総務課主任	山口令君

○議長（寺北建樹君） 第41回北はりま消防組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会に提出される諸議案につきましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、片山管理者から御挨拶をいただきます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、第41回北はりま消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席をいただき、また、日頃から当組合の運営につきまして格別の御理解と御支援を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、兵庫県に発令されておりました緊急事態宣言は解除され、感染者数も減少してきておりますがコロナの収束には至らず、第6波の到来も予測されることから、その備えには十分な対応が求められています。

企業等からの御寄附を賜り、オゾンガス発生装置を全署所に、加西消防署にはアイソレーターを配備するなど、装備の充実を図っておりますが、今後も感染防止対策には万全を期して対応するとともに、今後、ブースター接種も始まろうとしています。このことにおいても、組合職員が対象となれば迅速に対応をしまいたいと存じております。

去る10月10日には、加東市黒谷の遊園地「東条湖おもちゃ王国」において、7名が重軽傷を負う事案が発生をいたしました。北はりま消防は、この事案に出動車両9台、出動人員27名で対応し、神戸大学医学部附属病院をはじめとする4か所の病院へ患者を搬送いたしました。この事案に対しましても、広域化前の旧の消防本部体制では出動車両3台、出動人員11名での対応となっていました。組合消防としては、旧の消防体制に比べ出動車両で3倍、出動人員では約2.5倍の規模で初期対応し、組合消防としてのスケールメリットを最大限に生かした活動であったと思っております。

本日、私どもから提案させていただく案件につきましては、御案内のとおり、決算の認定と条例改正2件でございます。また、議員提出議案としまして会議規則の一部改正についても提案されています。

慎重な御審議と適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（寺北建樹君） 管理者の御挨拶が終わりました。

午後2時29分 開会

開 会 宣 言

○議長（寺北建樹君） ただいまの議員の出席数は8名でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第41回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。総務課長より報告させます。

小西総務課長。

○総務課長（小西康夫君） 命によりまして御報告いたします。地方自治法第121条の規定による説明のため、本定例会に出席を求めた出席者は、お手元の地方自治法の規定による出席者名簿のとおりでございます。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が提出されましたので、お手元に配付しております。

以上で、報告事項を終わります。

○議長（寺北建樹君） 以上をもちまして、報告は終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（寺北建樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により、議長から指名いたします。

8番、笹倉政芳議員、1番、浅田康子議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 認定第1号

令和2年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第3、認定第1号 令和2年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。提案説明を求めます。

友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 失礼いたします。

認定第1号 令和2年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件につきまして、説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案させていただきます。また、決算附属資料といたしまして、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書と別紙として主要施策の成果に関する報告書を合わせて提出させていただいておりますので、御参照賜りたいと存じます。

令和2年度は、北はりま消防組合発足後10年目となり、事業執行につきましては、消防体制整備計画に基づき車両更新等の消防施設整備に重点を置きまして、緊急性や重要性を勘案して事業選択いたしました。

それでは、令和2年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算書につきまして、説明申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入でございます。歳入合計予算現額27億4,447万5,000円、収入済額24億7,771万4,623円でございます。

次に、2ページを御覧ください。

歳出でございます。歳出合計予算現額27億4,447万5,000円、支出済額24億4,833万3,309円でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

実質収支に関する調書ですが、歳入総額24億7,771万4,000円、歳出総額24億4,833万3,000円、歳入歳出差引額2,938万1,000円、実質収支額2,938万1,000円、基金繰入額は1,500万円でございます。

それでは詳細につきまして、事項別明細書により説明申し上げます。

事項別明細書の1ページと2ページをお開きください。

第1款分担金及び負担金は、構成市町からの負担金の収入済額が23億8,238万1000円で、負担金の内訳につきましては備考欄のとおりでございます。消防費市町負担金は、消防事務に関する経費として組合格約により均等割2割、人口割8割の負担のほか、県からの移譲事務経費を構成市町から負担いただきました。

第2款使用料及び手数料は、危険物許可申請等手数料をはじめ備考欄のとおりで、345万9,300円でございます。

第5款財産収入は、財政調整基金利子、消防施設整備基金利子、物品売払い収入及び担保金利子で、225万6,977円でございます。

次に、3ページと4ページを御覧ください。

第8款繰越金は、1,160万8,580円でございます。

第9款諸収入は、多可町内の播州トンネル・高坂トンネル・清水坂トンネル内に設置されております非常警報装置管理の受託事業、兵庫県消防防災航空隊職員派遣に伴う負担金等及び備考欄記載の雑入を合わせまして、1,520万9,666円でございます。

第10款組合債は、西脇消防署と加西消防署加西南出張所の高規格救急自動車の車両更新財源といたしまして6,280万円でございます。

次に、7ページと8ページをお開きください。

歳出です。第1款議会費は、議員報酬、議会の運営に関する経費で、支出済額26万2,345円、不用額6万7,655円でございます。

第2款総務費は、監査委員報酬、人事給与や財務会計システム等の経費、消防施設整備基金の積立金等で、支出済額2,817万7,652円、不用額107万9,348円でございます。

続きまして、9ページと10ページを御覧ください。

第3款消防費は、支出済額21億3,125万9,928円、不用額は2,296万8,072円でございます。

第1目常備消防費は、支出済額20億5,891万9,703円、不用額は2,249万4,297円でございます。常備消防費は、消防本部及び消防署の人件費、管理・運営経費で、主な支出の人件費は18億1,569万2,552円となり、常備消防費の88.2%を占めております。なお、不用額の主なものにつきましては、第3節職員手当等は時間外勤務手当の削減に努めたこと及び大きな災害がなかったことでございます。

第10節需用費は、燃料費、光熱水費等で、支払い想定期間における見込額と実支払額に差額を生じたことによるものでございます。

第12節委託料は、単価契約等による契約額の減少により、不用額となったものでございます。

次に、13ページと14ページを御覧ください。

第2目消防施設費は、庁舎改修事業及び車両更新が主なもので、支出済額7,234万225円、不用額47万3,775円でございます。

第17節備品購入費は、西脇消防署と加西消防署加西南出張所の高規格救急自動車更新に係る経費でございます。

続きまして、15ページと16ページを御覧ください。

第4款公債費は、消防施設整備に伴う借入れで、支出済額2億8,863万3,384円で、不用額は2万6,616円でございます。

以上、認定第1号 令和2年度北はりま消防組一般会計決算の認定の件に係る説明とさせていただきます。御審議を賜り、認定いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提案説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

何か質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、認定第1号 令和2年度北はりま消防組一般会計決算の認定の件を採決い

たします。

本案について、認定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○議長(寺北建樹君) 御着席ください。

起立全員であります。

よって、本案は認定することに決定されました。

日程第4 第9号議案

北はりま消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長(寺北建樹君) 次に、日程第4、第9号議案 北はりま消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。提案説明を求めます。

友藤消防長。

○消防長(友藤豊造君) 失礼いたします。

第9号議案 北はりま消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして説明申し上げます。

次のページの要旨を御覧ください。

改正理由でございますが、行政手続の簡素化を図る上におきまして、当該条例の押印に係る規定を見直す必要が生じたため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容でございますが、第2条中の「署名押印」を「署名」に改め、別記様式中の「㊟」を削除するものでございます。

施行期日につきましては、公布の日といたします。

なお、新旧対照表を添付しておりますので、御確認いただければと思います。

以上、第9号議案 北はりま消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件についての説明とさせていただきます。御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(寺北建樹君) 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

何か質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、第9号議案 北はりま消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○議長（寺北建樹君） 御着席ください。

起立全員であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 第10号議案

北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第5、第10号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 失礼いたします。

第10号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、説明申し上げます。

次のページの要旨を御覧ください。

改正理由でございますが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の改正に伴いまして、その内容に準じて所要の改正を行うものでございます。

次に改正の内容でございますが、附則第2項に規定いたします「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令第1条」を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項第3号」に改めるものでございます。

施行期日につきましては、公布の日といたします。

なお、新旧対照表を添付しておりますので、御確認いただければと思います。

以上、第10号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件についての説明とさせていただきます。御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺北建樹君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、第10号議案 北はりま消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○議長(寺北建樹君) 御着席ください。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議員提出第1号議案

北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

○議長(寺北建樹君) 次に、日程第6、議員提出第1号議案 北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

浅田議員。

○1番(浅田康子君) それでは、議員提出第1号議案 北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件につきまして、改正理由及びその内容について説明をいたします。

要旨を御覧ください。

改正理由につきましては、行政手続の簡素化を図る上において、当該規則の押印に係る規定を見直す必要が生じたためのもので、その内容につきましては第64条に規定する請願書の記載事項として、請願書に押印を求めているものを署名のみでよいこととするものであり、諸事情により署名できない場合は、記名に加え押印する規定を残すものであります。

施行期日につきましては、公布の日といたします。

詳細につきましては、新旧対照表を添付しておりますので御確認願います。

以上、北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件についての説明を終わります。

○議長(寺北建樹君) 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、議員提出第1号議案 北はりま消防組合議会会議規則の一部を改正する規則制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○議長(寺北建樹君) 御着席ください。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 一般質問

○議長（寺北建樹君） 次に、日程第7、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

それでは7番、大畑一千代議員の発言を許可します。

大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 失礼します。議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。負担金の見直しについてでございます。

このことにつきましては、本年2月にも一般質問をさせていただきました。最初にさせていただいたのは、平成31年2月に負担金の在り方について質問しました。その内容は、ほかの一部事務組合と違って消防・救急業務は署所の数であったり、職員の数によって住民が受ける利益は大きく異なってくるので、現行の負担金の在り方については見直すべきではないかと、このように主張してまいりました。そして、そういうふうな署の職員数で経費を按分すると、加東市で2,500万、西脇市で4,600万多く負担していると指摘し、均等割2、人口割8、見直すべきと申し上げてきました。

本年2月の定例会の一般質問の答弁では、事務方による協議はしつくした。各市町からの4つの案を管理者に示し、あとは管理者会での協議ということをお聞きしました。その後の管理者会での協議がどのようなものであったのか、結果はどうであったのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（寺北建樹君） 片山管理者。

○管理者（片山象三君） 本年2月の定例会以降、負担金の見直しについては管理者会を4回開催し協議を行ってきました。協議内容につきましては、消防本部から提案された均等割とするところを共通経費と見た中で本部経費と消防署経費を試算し、本部経費に当たる経費の割合を均等割とする案をベースとした3つの案について協議をいたしました。考え方の相違から再び平行線をたどることとなり管理者会において進展が見られず、各市町の合意が得られなかったという結果でございます。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 合意が得られなかった。3つの案が示されて、それを管理者会で4回にわたって協議をされたけれども平行線で合意が得られなかったということでございます。ということは、まだ結論は出てない。まだ見直すべきだというふうに主張されている首長さんもいらっしゃるし、もう見直す必要もないという、そういうところで結論は出てないと、協議は今後も続いていくんだというふうに理解させていただいてよろしいですか。

○議長（寺北建樹君） 片山管理者。

- 管理者（片山象三君） 負担金見直しについて必要であるか、必要でないかの合意形成ができなかったという結果でございます。
- 議長（寺北建樹君） 大畑議員。
- 7番（大畑一千代君） いや、それは分かっておりますので、ですから、今後も引き続いてそういった協議が持たれていくのか、いやいや、この協議打ち切りですよ、ずっと将来にわたって見直しはしません。そういった見直しをするかしないか、そういう協議もしませんということなのか、今後も協議をしていくということなのか、これどちらなんですか。
- 議長（寺北建樹君） 片山管理者。
- 管理者（片山象三君） 合意形成ができなかったということでございます。
- 議長（寺北建樹君） 大畑議員。
- 7番（大畑一千代君） ですから、続いていくということですね。そういうことでいいんですか。そう理解するしかないですよ。合意形成ができなかったんだから。今後も続けていくという。少なくとも加東市長のほうは、前々から見直すべきだというふうにおっしゃっているというふうなことは、これまでの質問あるいは一般質問でお聞きしてますので、そういうことでいいですね。
- 議長（寺北建樹君） 片山管理者。
- 管理者（片山象三君） 繰り返しになりますけども、合意形成ができなかったということでございます。
- 議長（寺北建樹君） 大畑議員。
- 7番（大畑一千代君） 何回聞いても同じことしか返ってこないんですけども、私は今後も協議が続いていくものというふうに理解させていただきます。でないと、このままずっと私どもから、加東市民から言いましたら、負担金が高いままずっと辛抱していかないといけない、こういうことになりますので、だからそうじゃないというふうに言ってほしいんですけどね。はっきりと今後も協議していきますよと、協議しないんだったら、そして私どももまた別のことを考えなくてはいけない。そういうことになりますけども、どうですか。これ最後にします。この問題は。
- 議長（寺北建樹君） 片山管理者。
- 管理者（片山象三君） 何回も繰り返しになりますけども、合意形成ができなかったという1点につきます。
- 議長（寺北建樹君） 大畑議員。
- 7番（大畑一千代君） もう一度、お聞きします。合意形成ができる可能性はあるとお考えですか。
- 議長（寺北建樹君） 片山管理者。
- 管理者（片山象三君） 何回も申し上げますけども、合意形成ができなかったというこ

とにつきます。以上です。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 何でこうはっきりと合意形成、今後に向けての分を同じ答弁しか返ってこないんですよね。協議の内容、管理者会での協議の内容を見られて、これはもう無理なんだというような判断をされるのかどうなのか、その辺りはきちんと答えてもらわないと、あやふやにされても困るんですよ。議長の・・・にお任せします。

○議長（寺北建樹君） 片山管理者。

○管理者（片山象三君） うやむやにしているわけではなくて、合意形成ができなかったということです。以上です。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 次の質問に行きますけども、合意形成ができないんだっただけで理由もお聞かせください。今後はそういうことも御質問させていただきたい、このように思います。

それから、次の項目に移ります。

2020年の国勢調査、人口に基づく負担金についてでございます。本年6月に国勢調査の人口の速報値が出ております。これを基に、もう既に事務方のほうでは来年度の負担金の算出、こういったものにもかかっておられるのかなというふうに思います。私のほうから事務方のほうへは、こういう資料をお渡ししております。これに基づいて、私の評価は今からお話しさせていただきますけども、もし、これに間違いがあるのであれば御指摘ください。これ通告書と一緒に渡しておりますので、間違いがあれば今日までに言ってもらいたかったのですが、何もなかったものでこれに基づいていきます。

西脇市は人口2,152人の減、多可町1,916人の減、加西市1,563人の減、加東市は373人の増、このようになっております。この結果で、令和元年度決算額から各市町の負担金を試算すると、西脇市で887万円、多可町で1,490万円、減になる一方、加東市は2,340万円余り増になることとなります。負担金が増えるわけです。人口が増えるのだから、加東市内に配置される職員も増えるのならサービスは変わらないと思うんですけども、市民一人一人が受けられるサービスが低下するのに負担金だけがどんどんどんどん増えていくんです。この現状をどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（寺北建樹君） 友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 失礼いたします。先ほどの大畑議員の一般質問に対しまして、答弁させていただきます。

3市1町の中で加東市のみが人口増となったため、人口割8割の負担の算出した金額が増額になることは理解いたすところでございます。しかしながら、人口割増額分に対して施設や車両及び人員を増強させるというような連動させての配置換えということは、現在のところ考えておりません。あくまでも拠点数や限られた人員を勘案して、車両及び人員

を適正配置いたしております。

北はりま消防は、広域消防となりました。当然、それぞれの署所の配置というものはございしますが、3市1町の住民は各市町という考えではなく、北はりま消防1つの管内住民として考えております。北はりま消防が広域化になったことにより、初動体制等の充実、迅速な部隊編成と出動、運用による総合的な災害などへの対応能力の強化が図られ、北はりま管内の住民へのサービス低下を招くことのないよう、消防体制を整えております。

例えば、先ほども大畑議員からも御質問がございましたけれども、また管理者からの御挨拶の中にもありましたけど、加東市の東条湖おもちゃ王国におきまして7名の負傷者が発生する事案がございました。加東消防署と東条出張所から車両3台、10名の出動がございました。本部から1台の車両2名、そして西脇消防署、西脇北出張所から車両4台の12名、加西南出張所からは車両1台の3名が即時出動し、加東消防署及び東条出張所の職員のみでは対応できない事案に対しましても、対応できる車両及び人員を投入いたしております。広域前であれば3台10名のところ、広域後の北はりま消防では約3倍に当たります車両9台、そして人員27名を初動で出動させて対応いたしたということでございます。ほかにも、西脇市高田井町でありました6棟を焼損した建物火災、加西市栄町では鎮火に至るまで約19時間に及んだ建物火災、加東市新町では類焼4棟に及んだ建物火災、加東市山国ではベランダに逃げ遅れのありました建物火災、また救急救助におきましても数多くの部隊での対応を図り、広域前の旧消防本部の体制と比較いたしまして、広域以降では明らかに多い車両、人員を投入して災害対応に当たっております。

このように、どの市町に災害等が発生した場合でも北はりま消防の持てる消防力で対応を図り、住民サービスを提供していくことを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 適正配置ということもおっしゃいましたし、北はりま1つというようにもおっしゃいましたですけども、そうであれば、北はりま1つという考え方で行くのであれば、何も多可町さんが3拠点にする必要はなかったんですよ。そうでしょ。この議論はもう済んでいるんですよ。多可町さんが3拠点でいかないと賄えないとおっしゃった。そのときに、この議論は済んでいるんですよ、北はりまは1つというようにこの部分については。なのでそれは理想論です。そのことは、もう済んでしまってるんですよ。多可町さんは3拠点でないと自分ところの町は賄えないと、消防も救急も賄えないと、だから3拠点になったんですよ。そのときに、その議論は済んでいるんですよ。そんなこと、幾ら言ってもらっても困ります。前回のときも、私はそのことを言いました。なのに、まだそれを言われる。駄目ですよ、それは。北はりまは1つということじゃないんですよ、実際はそうなってしまったんですよ。どこも2拠点でいきましょというふうになった。その部分を多可町さんは3拠点じゃないと賄えないと、賄えないということは北

はりまは1つじゃないじゃないですか。そうでしょ。違いますか。

○議長（寺北建樹君） 友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 今、大畑議員がおっしゃったように現状、北はりま消防としては、私どもとしては1つの消防として管内住民の方々に同一の消防サービスを提供させていただいていると思っております。

以上です。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 同一のサービスにはなっていないんですよ。これ前回、そちらの資料ですよ、配られた。原田議員からの一般質問に合わせてもらえた。これ、見たら分かるじゃないですか。実際分です。多可町さんについては、輪が重なっていますよね、これ。加西市さんについても、西脇市さんも一部重なっている。署所の配置によって、もっとも効率的な部分になったかも分からないと私思いますよ、これ見たら。もう少しまく配置していたら、きれいに重ならないで本当に全部、5分とは言いませんが6分、7分という、行けるんじゃないですか。ところがどうですか。加東市はなっていないじゃないか。これで住民のサービスが、これでなっとるといふふうにお考えですか、どうですか。

○議長（寺北建樹君） 友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 一応、図面上では距離的なところ、また時間的なところで示しております。しかし、私どもが実施させていただいている消防の業務といたしましては、管内の住民に対しましては同様の消防サービスということで実施させていただいております。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） これね、そんなことを言われても、誰が見たって同じサービスを受けているなんて考えられませんよ。このサービスは命に関わるものなんですよ。お分かりですか。そのぐらい大事なことなんですよ、これ。それを、簡単にこういうふうに言われたら困りますよ。ばらばらじゃない、加東市も。これをどうしていただけるのかということですよ。多可町さんは、いいことですよ、それは。本当に充実して、5月31日の神戸新聞で多可町長さんも言われてます。10分圏内、救急、消防車両、全部10分以内。いいことですよ。うらやましいですよ。私どもから見たら。みんな、こうならないかんですよ。なっていないじゃないですか。多可町さんはなったと思いますよ。加東市なってませんよ。なのに、負担金だけたくさん払うんですよ。先ほど来、おもちゃ王国のことを広域化だったからできたんだというふうにおっしゃいますけども、1つは広域化にならなかったって、例えば三木吉川から、あるいは三田から、丹波篠山市から、これは連携が取れているわけでしょ。広域化じゃなくたって、広域化になっていたからそれで済んだ。しかし、仮に吉川からのほうが早いかならん。あの現場だったらですよ。そういうことも

考えられるんですよ。広域化、広域化、広域化のメリット、メリット言われますけども、果たしてそうなんでしょうか。

もう一つ言いますが、そのことについてはどうお考えですか。

○議長（寺北建樹君） 友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 失礼いたします。

先ほど、原田議員から少しお話があったと思うんですけど、一体型の消防になっておりますので、即時の指令によりまして現場のほうに出動いたしております。ただ、先ほど大畑議員がおっしゃいましたような近隣の消防本部へは、やはり即時としては出動できませんので、そこが広域化と近隣の応援協定の違いかと思えます。

以上です。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） そういうことでしょうか、と思えますよ。でもね、これ私ども広域化で西脇北からも来た、加西からも来たとおっしゃいますが、もしも、人口規模からして、あるいは加東市の面積からして、加東市が3拠点だったらもっともっと早くに救急車も来られた。到着できる。現着できる。そういうことになりますよね。何も、西脇北からも行きましたやんか、西脇署からも9台行きました。加西からも行きました。それが、こんないいことになったんだ。そうじゃないんです、私から言わしたら。逆ですわ。加東署に3つ、あるいは4つあったほうがよかったです。私はそう思うんですが、どうですか。

○議長（寺北建樹君） 友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） すみません。署所の検討配置につきましては、私もそのとき参加しておりませんでしたし、どういう議論になったかというのは結果でしか存じ上げませんので、今、大畑議員がおっしゃったように各構成市町に拠点多いほうが、各住民の方々には安心というところは大きくあると思えますけれど、その経緯につきましては私も存じ上げるところでございません。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） そのとおりですわ。今、おっしゃったように署所が近くにある、数が多い、そのほうが住民は安心なんです。その安心が欲しいんです。その安心を保証していただけないんだったら、負担金何とかありませんかということを申し上げているんです。加東市民は、例えば多可町民と比べたら安心の面では劣ってますよ。なのに、負担金だけたくさん払わされるんです。加東市は人口が増えている。いつまで続くか分かりませんが、これは。だったら、署所の数を増やし、署の拠点を増やす、資機材を増やす、そうしてもらわないと辛抱できません。負担金だけたくさんたくさんどんどんどんどん、何もしないのに2, 340万も上がるんですよ、試算かけたら。そんな辛抱できますか。

加東市民の立場に立って考えてみてください。

これまでから、職員数割にしていたらもっともっと多いんですよ、これ。職員数割の5, 900万、1年にたくさん払っている。これは私の試算ですから。この内容について、誤りがあるのだったらおっしゃってください。提出したときから、それは言ってますから。人数が違う、職員数が違う、人口が違うでしたら、言ってもらった方がいいです。そうなんですよ、実際は。ですから、見直してくださいと何度も何度も申し上げてきておるわけです。受けるサービスが違うんです。このたびの事故のように、救急車、職員出てしまっている。そこで2つ、3つの事故が発生したら、加東市民どうするんですか。まだもっと遠いところから救急車が来るとか、そういうことになるわけでしょ。大きく市民の安全が損なわれているんです。安心・安全という面で。だから、資機材とか職員が充実できないのであれば、これ以上のことはできないとおっしゃるのであれば、負担金何とかありませんかというふうに申し上げておるわけです。あれも駄目、これも駄目、金だけ払いなさい。こんな理不尽なことはありません。考えてみてください。

○議長（寺北建樹君） 友藤消防長。

○消防長（友藤豊造君） 人員、機材の関係につきましては、私のほうでいろいろと考えさせていただきましますけれど、負担金ということになりましたら私のほうではどうしようもないこととございます。管理者会のほうで、また結果が出ておりますので、そちらのほうということでよろしく願いいたします。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 今、結果が出ておりますというふうに言われましたけれども、結論なんですか。どうなんですか。管理者。

○議長（寺北建樹君） 今のは、事務局案という意味ではなかったんですか。どういう意味です。消防長。

○7番（大畑一千代君） 負担金については、結果が出ておりますという発言だったと思いますよ。

○議長（寺北建樹君） その意味合いですね。消防長。

○消防長（友藤豊造君） 結論の結果と申します、ではございません。一応、管理者のほうから御報告がされているという結果でございます。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 先ほど来、合意ができなかった、合意ができなかった、その答えしかないんですよ。ですから、この2番目の質問で今させてもらいますけども、こういう状態でも合意ができてなかった、合意ができませんでした、これをずっと続けられるということなんですか。そのままの答えで、そこからの進展は一切なしですか。

○議長（寺北建樹君） どちらに確認されてますか。管理者か消防長か。

大畑議員。

○7番（大畑一千代君） 答えは、責任ある方が答えていただいたら、それでよろしいです。負担金のことを言っているので、消防長は今、負担金のことだから私は答えられない、資機材のことだったら答えられるけどという話でしたよね。負担金のことを言っているのですから管理者しかないでしょ。

○議長（寺北建樹君） 片山管理者。

○管理者（片山象三君） 何度も申し上げますが、合意形成ができなかったという点と、それと今の国勢調査に基づく人口の増減についても管理者会の中で議論がありました。その上でということです。

以上です。

○議長（寺北建樹君） 大畑議員。

○7番（大畑一千代君） これで終わります。

管理者会では合意がなされるような気配はない、というふうに私も感じております、今の答弁の中でね。ですから、加東市議会議員としては次のことを考える、それしかないかな、このように思っております。これは、加東市の議会のほうでも取り組んでまいりたい、このようにだけ申し上げて質問を終わります。

○議長（寺北建樹君） これで7番、大畑一千代議員の一般質問を終わります。

次に6番、丸岡弘満議員の発言を許可します。

丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） それでは発言通告に基づきまして、一般質問をさせていただきたいと思えます。

設立10年を迎えた北はりま消防組合の現状と課題についてということで、（1）広域化における効果についてお伺いをしたいと思えます。

平成23年4月1日に、にしたか消防本部、加西市消防本部及び加東市消防本部の一部、4消防署、3分署、3駐在所、職員定数208名、実員207名が統合し、3市1町を管轄する消防組合として「北はりま消防組合」が発足し、この10月20日（水）には、めでたく設立10周年を記念しての式典が行われる予定であります。改めて節目のこの年に現状と課題についてお聞きしたいと思えます。

まず、総務省消防庁が平成25年7月に出しております「広域化実施本部のメリットと課題」という報告書を見ますと、広域化することによって警防上、そして組織上、人事上などの項目において実施地域から効果があったと報告されており、また、ここには北はりま消防組合からの報告があるわけですが、まず災害現場の体制について具体的にどのような変わったのか。また、消防施設等の経費削減等の効果はあったのか。組織の活性化は図られているのか。広域化10年を経てどのような効果があったのか。そういう点に分けて、答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（寺北建樹君） 和久井警防部長。

○警防部長（和久井正人君） 失礼いたします。

それでは、1点目の災害現場の体制についてどのようなことになったのかということなのですが、地域住民が消防行政に対して一番期待しているものは、火災や救急救助などの現場活動であり、住民の安心・安全を守る機関として、その信頼に的確に応えることが必要となります。現場活動につきましては、初期の段階で迅速に多くの部隊を投入できるかが被害の軽減に大きく影響することになります。消防の広域化によりまして、旧消防本部が保有していた消防力が統合され、消防基盤の強化や消防全体が保有する部隊が増え、高機能消防支援システムにより初動時から多くの部隊を迅速に編成し、出動させることが可能となっております。また、第1出動以降の出動体制についても強化されておりますので、大きな災害や多数の傷病者が発生した場合でも、他の消防本部に応援を求めることなく迅速に対応することが可能となっており、さらに統一的な指揮の下での活動により、効果的な災害対応が可能となっております。このような初動体制などの充実、迅速な部隊編成と出動、そしてその運用による総合的な災害などへの対応能力の強化が、広域化による効果につながっております。

次に、2点目の消防施設等の経費の削減があったのかということに対しては、広域化前は旧消防本部ごとに指令装置、無線設備を設置し、出動頻度の高くない特殊車両を配置しておりましたが、消防本部を広域化することによって重複投資を回避することにより、経費を削減することが可能となっております。

以上です。

○議長（寺北建樹君） 東田消防部長。

○消防部長（東田幸策君） 組織の活性化についてですけれども、まず3消防本部が1つになったことで職員個々が様々な情報を共有すること、また、それぞれ切磋琢磨することにより組織の活性化につながっております。例えば、各署に配置している救助隊や潜水隊における合同訓練の実施、各救急隊の合同研修会、予防技術資格者の養成等の積極的な実施、その他、適正な人事ローテーション、職員研修の充実、研修派遣等により組織の活性化に取り組んでおります。

広域化の10年目を経て総括的な効果についてですけれども、指令センター等の本部機能施設の統合や特殊車両の重複投資を回避することで経費削減につながっております。各市町の境界に関係なく、災害発生と同時に多くの部隊に出動要請ができることが最大の効果に挙げられます。また、組織が大きくなったことで、より多くの研修への職員派遣が可能となり職員の視野も広まるとともに、これらの研修により得た知識は職員間で情報共有することができています。何より、職員の能力向上は組織力の強化につながるとともに、住民サービスの向上に直結するものと考えております。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 続いて、予測される消防組合の今後の課題についてお聞きをしたいと思います。

先ほど、広域化による効果、スケールメリットを生かした効果が出ているというような答弁であったということで確認をいたしました。一方、これから少子高齢化社会へと進むことにおきまして、人員体制及び装備機材など、今後は現状より住民サービスの低下が起こり得るのではないかと、こういった心配もするわけなんです、組合として予測される運営課題というものをどのように考えているのか。同時に効率化を求めた費用削減は進められているのか。さらに、具体的な例を含めた経費削減をする手だて、方法がさらにあるのかどうか、その点も確認をさせてください。

○議長（寺北建樹君） 和久井警防部長。

○警防部長（和久井正人君） 失礼いたします。

人口減少社会の進行に対応するためには、地域の実情等を勘案した消防力の効率的な運用が必要となり、貴重な財源の中でより一層の効率的な消防体制の構築が求められています。今後は、出動頻度の高くない特殊車両の適正配置をさらに進める予定ですが、多用途に活動できる車両の導入によって、より効率的な活動が行えるとも考えております。また、現有の資機材の配置についても適宜見直しを図り、計画的かつ効率的な整備を進めていけるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 先ほど、資機材については計画的な経費削減について努力していただいているという答弁であったと思います。ある程度、統合のスケールメリット効果が出た後での、これからさらに住民サービスの低下を招かないように経費削減していくとなると、非常に厳しいのではないかと思います、その点はどうなんでしょうか。

そして現在、この3消防署、7出張所が存在して、その施設に対して決められた人、車も配置している限り、これ以上の人員削減や人件費に手をつけられるということは考えられませんし、負担金の見直しの協議の結果、合意形成ができなかった、そういうことが先ほど管理者のほうからも報告があったわけなんです、それでは各市町がある程度負担増を覚悟して、定数条例を変えて定数を増やし、実員数も増やした上で、この加東市、加西市から減らされた分の人員を戻していただいて、そして2市の現場職員を増員してもらうということも検討していただけないのか。また、人員に関しては定年延長、再雇用制度の確立や各市町の行政とこれまで以上の連携と幅広く人材活用をすることで、通常本部業務において各市町から職員の派遣を検討してもらうことはできないのかどうか。また、一人でも多くの消防吏員をデスクワークだけじゃなくて、現場で活躍してもらうよう総合的な対応力の強化と環境整備の協力を各市町へお願いはできないのかどうか。そして、いざというときのために多様化する、複雑化するこの災害対応にはOB、OGの人材バンク制度

をつかって即応体制の充実整備に加え、またこの民間企業や団体への協力依頼や、従来よりも多様な方法で幅広い人材確保を推進してもらおうというようなことはできないのかどうか。そして、その負担増というだけではなくて、官民連携の協力や負担減となるような可能性の調査や研究、先進地の事例なども取り入れて、今たくさん申し上げましたけども、予測される今後の課題についていかがお考えなのか、これも確認をさせてください。

○議長（寺北建樹君） 東田消防部長。

○消防部長（東田幸策君） 議員が質問されました民間企業や各種団体、いわゆる外部からの人材確保については、現在のところ検討はしておりません。当組合の人材確保のための取り組みとして、UターンやIターンにより都市部を離れる若者も増えていることから、社会人経験者等の中からも優秀な人材が採用できる状況にあるのではないかとということで、今年度の採用試験から受験資格の上限年齢を25歳未満から27歳未満に引き上げを行いました。このことにより、今年度は受験者数も増えており、社会人経験者をはじめ幅広い人材を確保することによる組織の活性化にも期待をしているところでございます。

また、再任用職員については、現役時代に培った消防に関する幅広い知識と経験を有効に活用できる業務体制の構築にも取組を進めるとともに、地方公務員法の改正により間もなく導入される定年延長制度についても、今後、消防体制に与える影響は大きいことから、しっかりとした検討が必要であるとの認識をしております。

議員の質問に対して、至らない答弁ではありますが、外部からを含め人材の幅広い確保については、今後の課題として検討してまいりたいと存じます。

○議長（寺北建樹君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） また、これ令和4年度の消防庁の予算概算要求を見ても、車両資機材の整備及び体制強化、また消防防災分野のDXの推進といったことが予算概算要求の中でも重要視されているように見えていたんですけども、こういったことから当組合の本部機能におきまして、災害に備えたITC関連の整備や、この前多可町議会でも議論されておりましたが、また既にこの3市でも導入されておりますRPAを導入する体制を整えて、急に発生します突発作業にも耐えられる、この事業継続体制づくりは、そのコスト削減、業務の効率化や生産性の向上、職員の負担軽減につながるDX、この推進も来年度予算でもぜひ検討していただければどうかと思うんです。

それと、スケールメリットということでもありますと、先ほど大畑議員のほうからも御質問等あったんですけども、加東市、加西市に隣接します小野市、これを加えて当組合に入っていたらどうかと、当然、小野市からすればそんなこと放っておけということかもしれませんけども、これまでの歴史や経緯これは別として、スケールメリットを考える上では小野市に加入していただくというのも非常にいいのではないかと思います。これも勝手に調べて、小野市が人口約4万7,000人おりますけども、令和3年度予算で言うと8億円準備しております。そして、その3署所、そして定員が80名

で実員が73名、うち3名が女性ということを知っておりまして、また消防車が7台、救急車が4台、その他8台ということでもあります。平成27年の予算を見ますと約9.1億円、66名の体制であったようなんです。そして、これ4年ほど大体7.5億とか7.2億の数字が出ておりまして、この令和2年は9.4億、そしてこの実数、隊員の数も増えてきておるわけなんです。小野市からすれば放っておけという話かもしれませんが、このスケールメリットを生かした消防行政の運営や社会情勢の変化に対応した、持続的な消防力の維持、確保を可能とするならば、これは通告しておりませんので片山管理者の答弁は別に構わないんですけども、3市1町だけではなくて小野市も統合して参加していただくということも視野に入れていってはどうかなと思ったりもします。

続いて、補正や寄附という形でコロナ対策もアイソレーターやオゾン発生装置の装備を備えていただきました。感染を広げない、2次感染防止やクラスター予防など最前線の隊員、職員を守る観点からも、この感染防止に必要なものは一度にそろえておくべきではなかったのかなという思いがございます。それぞれの現場に素早く均一に配置するということが大切であると考えますので、これから先を見据えた感染症対策に関わる資機材の備蓄や現状、そして来年度予算へしっかりと感染予防対策に対応できる予算が反映できていくのか、導入計画について確認をしたいと思います。

○議長（寺北建樹君） 和久井警防部長。

○警防部長（和久井正人君） 失礼いたします。

感染症対策資機材については、当初、入手が困難となっておりますが、現在では容易に入手することが可能となっており、当組合の配置計画どおりに購入が進んでおります。まず消耗品である感染防止衣は1年分、サージカルマスクは3年分を備蓄しております。感染防止衣につきましては、さらに備蓄数を増やす予定としております。また、高規格救急自動車に配置を予定しておりました簡易アイソレーターにつきましては、全ての高規格救急自動車に配置済みとなっており、また車載用オゾンガス発生装置につきましても、今年度に2台の高規格救急自動車の更新により、全ての高規格救急自動車に配置できる状況となっております。各署所に配置予定としておりましたオゾン水発生装置につきましては、西脇消防署多可出張所の開庁によって全ての署所に配置できる状況となっており、オゾンガス発生装置につきましても、加西市の菅野包装資材株式会社様からの寄贈及び同じく加西市の株式会社千石様からの寄附、並びに補正予算により全ての署所に配置済みとなっております。アイソレーターにつきましては、加西市防火協会からの寄贈により加西消防署に1台配置しておりますが、今年度の高規格救急自動車の更新によりまして西脇消防署に1台配置いたします。さらに、来年度に2台の購入を計画しており、加西消防署及び西脇消防署多可出張所に配置予定としております。

これらの感染症対策資機材の配置によりまして、職員の現場活動時の感染防止対策が万全となり、また活動後の消毒作業においても効果的な消毒が効率的に行うことができるた

め、新型コロナウイルス感染症の再拡大や、今後新たな感染症等の流行時にも対応できる体制が整う状況です。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 続いて、無人航空機「ドローン」についてお聞きをしたいと思います。

各種災害が多様化する中で、近接できない火災現場における被害状況の早期確認や山岳救助、水難救助現場、土砂災害等、大規模災害等の被害状況などの確認などに活用され、空偵察活動等による情報収集が容易になり、指揮支援活動として部隊運用に大きな役割が期待されていることから、現在、全国の消防機関が所有し幅広く活用されておりますが、現在、この北はりま消防組合においてドローンの所有台数と、操縦資格者は何名いるのか、確認をさせていただきます。

○議長（寺北建樹君） 和久井警防部長。

○警防部長（和久井正人君） 失礼いたします。

当組合ではドローンを所有しておらず、操縦資格者についても養成しておりません。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 前の多可町議会でも、このドローンの一般質問等あったんですね。各市議会でもこういったドローンの活用について、いろいろと議論されております。そんな中で、加東市さんは法人や協会と災害時における無人航空機の運用に関する協定を締結されておまして、消火活動や行方不明者の捜索等に役立てるためにドローンを購入され、加西市も購入しているんですけども、加東市さんは積極的にこの活用をされております。消防団幹部、市職員を対象とした操縦者育成講習業務委託もされておまして、消防団幹部や市職員の操縦者の育成も力を入れていらっしゃいます。そして、その民間との協力、購入と育成の両方を運用体制を整えて積極的な運営に努めていらっしゃるわけなんですけども、今後、この組合でのドローンの購入や操縦士の育成、ドローンを効果的に活用していくための計画はどのように考えているのか、答弁をお願いします。

○議長（寺北建樹君） 和久井警防部長。

○警防部長（和久井正人君） 失礼いたします。

ドローンは、消防の現場活動等においても有用であると認識しております。建物火災では上空からの延焼状況の確認、林野火災では熱画像カメラによる残火の確認、山岳における捜査活動での活用など、多方面での活用が期待できると考えております。現在、当組合では構成市町に御協力いただき、保有するドローンによる上空からの延焼状況の確認など画像情報の提供をいただいておりますが、管内の事業所からも保有するドローンの活用の提案をいただいております。市町から協力が得られない場合に備え、それに対応できるよう予

算を設けております。なお、当組合のドローンの導入につきましては検討を重ねております。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） ぜひ、よろしく申し上げます。

民間業者とのドローン等、操縦者も提供していただくその協定の締結というのも必要でありまして、過去、先ほども答弁ありましたように、加西市でも建物火災において市役所のドローンを使い協力していただいたということもありました。また、人の育成と購入費や利用頻度など、こういった関係もあるかと思いますが、常備消防がドローンを備えることで効率的な消火や救助活動、早期発見で助かる命というのは必ずあると思いますので、ぜひお願いをしたいと。また、今後進みますとますます機種が開発が進んで、災害対策用のドローンも進化していくと思われまして、また法整備のほうも進んでいくかと思っております。また、救助資機材の運搬や消火薬剤の空中からの散布、そして消防機関にとって従来頼っていた防災ヘリ以上の効果も期待されるかもしれません。また、山間部を管轄する署所等の計画的な配備や市町との連携も含めて、消防大学のほうでも育成、学べるようになってくるということも聞いておりますし、またしかるべき対処を行える体制と装備、予算を整えて住民の命を守るための手段を講じることを、ぜひお願いをしたいと思っております。

続きまして、北はりま消防組合における女性活躍推進についてお伺いをしたいと思っております。

まず、1番目の女性職員の活躍の推進に向けた体制整備についてお伺いをしたいと思っております。現在、北はりま消防組合は次世代育成支援対策推進法及び女性職業生活における活躍推進に関する法律の第19条第6項の規定に基づき、1事業主としてこれは北はりま消防組合女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画、これを策定しているかと思っておりますが、計画に基づく取組の実施状況や数値目標の達成状況についての評価、これを確認をさせていただきたいと思っております。

また、採用課題に対する目標についてですが、受験者総数に占める女性の割合、これ第1期では10%であったのが、これが令和3年4月から第2期は8%以上に変更しております。その理由をお聞きをしたいと思っております。

そしてまた、平成28年165名、令和2年65名という、通常の年の倍以上の総受験者数になっております。この極端に増えている理由を教えてくださいませんか。

○議長（寺北建樹君） 和久井警防部長。

○警防部長（和久井正人君） 議長、すみません。先ほどの答弁でちょっと訂正したい部分があるのですが、よろしいですか。

先ほどの丸岡議員の一般質問の中の感染症対策に係る資機材や備蓄状況と導入計画は、というところの中のアイソレーターの部分で、来年度2台の購入を計画しておりというところ

ころで、加東消防署及び西脇消防署多可出張所というところを、加西消防署といい誤った
かもしれませんので、訂正のほうよろしくお願いします。加東消防署及び西脇消防署多可
出張所になります。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 東田消防部長。

○消防部長（東田幸策君） 女性職員の活躍の推進に向けた体制というところでお答えい
たします。

当組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、特定事業主行
動計画を平成30年12月19日に策定し、その計画期間を2018年12月19日から
2021年3月31日までとして、目標の達成に努めてまいりました。また、3年間の計
画期間における検証結果を踏まえ、2021年4月1日から2024年3月31日までの
期間を、第2期計画期間として新たな計画目標を定めているところでございます。この中
で、受験者総数に占める女性割合について、目標数値を10%から8%に下げた理由でご
ざいますが、この3年間の平均数値が6.6%となっており、1期で目標とした10%に
は少し乖離がありますので、現実的な目標数値の8%に置き換えたものでございます。第
2期の計画では一旦8%に下げましたが、目標数値の10%を諦めるのではなく、まず
は8%に対して取組を進めていき、これからの3年間で8%を達成し、最終的には目標数
値を10%に修正し取組を進めるものでございます。

次に、採用試験の受験者数が平成28年度と令和2年度だけが多いのはなぜかというこ
とですけれども、平成28年度につきましては、長期研修等による不足人員を補うにあたり
前倒し採用が認められたため、2次募集により受験者数が増えたものでございます。令
和2年度に関しましては、受験の合格者の途中辞退また職員の自己都合による退職により、
採用人員に満たない状況になったため、2次募集をしたことにより受験者数が増加したも
のでございます。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 続いて、継続就業及び仕事と家庭の両立課題に対する目標として、
2025年度までに制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇
の取得割合がそれぞれ100%、30%以上とされております。これまた、長時間勤務課
題に対する目標として、超過勤務が月45時間以下かつ年360時間以下の職員の割合を
100%にするとされておりますが、その目標に対して達成するための取組はどういった
ことをされているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（寺北建樹君） 東田消防部長。

○消防部長（東田幸策君） まず、継続就業及び仕事と家庭の両立課題に対する取組とし
て、2025年度までに男性職員の配偶者出産休暇の取得割合を100%、育児参加のた

めの休暇の取得割合を30%以上としておりますが、これに対しましては、対象者である職員への制度説明や助言を行い、ここ3年間の平均値としては前者が97%、後者が0%でしたが、今年度に入って3名の職員が育児参加のための休暇を取得している状況でございます。今後の取組については、出産を控えている全ての男女職員に対し、管理職から配偶者出産休暇等の各種養育支援制度の助言を行うとともに、育児休業等からの円滑な復帰についての必要な支援を行っていきたいと考えております。

次に、長時間勤務課題に対する目標として、週に1回以上定時退庁をする職員の割合を100%にするということで、これに対しましては毎週水曜日を定時退庁日に設定し勧奨を行いましたが、毎日勤務者と隔日勤務者が混在することから具体的な数値集計をすることが困難であったため、未集計という結果となっております。このことに対しては、第2期の計画では内容を改めて毎日勤務者は週1回以上、隔日勤務者は月2当務以上定時退庁をするよう、管理職が勧奨し職員の業務形態の見直しを定期的に行い、業務量の平準化や業務分担の改善を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 平成24年度からも、この女性消防吏員になるための受験者数を見てますと、その割合の目標数値というのは確かに答弁があったように、現実的かなと思います。また、総務省消防庁において、令和8年度当初までの全国の消防吏員に占める女性の比率を5%に引き上げること、これ共通目標とされておりますけれども、当組合におきましては現在女性が6名活躍されておりますので、計算上ですけれども毎年1名以上を採用できれば5年後に目標達成できるというふうになります。しかしながら、先ほども答弁ありましたように、こういった目標数で満足するのではなくて、確か今の数値として自衛隊、この女性自衛官は約7.4%だったと思います。そして、女性警察官、この割合が約10%だったと思うんですが、消防吏員においても、もう少し高い目標を持って女性の吏員を採用する、高い目標と結果を期待するものであります。そして、女性の受験者数を増やす取組内容及び女性職員が安心して働ける取組内容、これについて具体的に説明をお願いをしたいと思います。

○議長（寺北建樹君） 東田消防部長。

○消防部長（東田幸策君） まず、女性の受験者数を増やす取組として、高等学校、専門学校等を訪問しての就職説明会の実施や、女性が活躍でき私生活とも両立できる安心して働ける職場であることを、パンフレットやホームページで広報をしております。今後においても、消防という職場への理解を深めていただけるようパンフレット等による広報の継続と学校訪問等を積極的に行い、女性職員による直接の就職説明会の機会を設けるなどの取組を考えております。

次に、女性職員が安心して働ける職場づくりの取組についてですが、管内各消防署にお

いては女性職員が24時間勤務につけるよう、仮眠室をほぼ個室化し女性専用の浴室やシャワー室も備えており、安心して働ける生活環境を整えております。執務環境としましては、将来的には出産、育児など、仕事と生活を両立させる必要が生じることから、産前産後休暇、育児休暇制度など容易に取得できる体制とし、少しでも私生活に負担なく働ける職場環境を目指しております。

当組合の女性職員の状況ですが、現在6名の女性職員が働いております。1名が毎日勤務、5名が隔日勤務をしております。そのうち、1名の女性職員は出産、産前産後休暇、育児休暇、そして復職しさらにキャリアを重ねております。復職後は、子供の急な発熱による急遽の休暇等の取得もありますが、職場として休暇への対応に努め、できる限り仕事と私生活との両立が図られるように対応しているところであります。

以上でございます。

○議長（寺北建樹君） 丸岡議員。

○6番（丸岡弘満君） 様々な取組もしていただいておりますけども、提案といたしまして、平成29年度に消防庁が創設しました女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度を活用して、男女働きやすいようにするためハード面、ソフト面に関する情報提供や、女性受験者を増やすためのPR方法などの助言を受けて採用試験の見直し、そして女性消防吏員を増やすための効果的なPR方法や、消防の分野で広く活躍していく上での問題点、これからの課題などを実体験を交えながらアドバイスをしてくれる、このアドバイザー制度があるんですが、これは利用できるけど、ちょっとごめんなさい、分かりませんが、こういったことも検討してはどうかと思います。

また、先ほど取組内容を詳しく答弁していただいたんですけども、これは全国的にも受験者数を増やすための取組、苦勞されているのはどこも同じかと思います。しかしながら、その同じことを繰り返して手をこまねているようではいけないと思います。より多くの採用するための受験者数をアップするために、積極的に広報、先ほども言われましたけども前に出ていく戦略が必要で、女性受験者合格者の拡大に向けたガイダンスの実施、そして高校生就業職場体験の開催や、仕事の魅力を伝えるインターンシップの受入れ、またその後のフォローアップ、これも大切です。そして大学、高校への出前講座や実務の体験をしてもらうことを実施することで種をまき、そして実になっていくまで時間はかかるかもしれないけども、今後の受験者数も伸びるのではないかと思います。

そして最後に令和3年度、新人女性職員2名が感想を言われているのを見ますと、消防職員を志望した理由を見ても、消防吏員のおじの影響と、また消防学校での見学をして感銘を受けたと、また加東消防署で職業体験をして救急隊に憧れて目指したという意見もあることから、身近な存在から現職女性消防吏員の声をヒントに受験者数を増やす努力をぜひ、この3市1町とも協力してお願いしたいということで最後、一般質問をこれで終わります。

以上です。

○議長（寺北建樹君）　これで6番、丸岡弘満議員の一般質問を終わります。

以上で、今期定例会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第41回北はりま消防組合議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（寺北建樹君）　異議なしと認め、第41回北はりま消防組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時04分閉会

挨拶

○議長（寺北建樹君）　閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今期定例会に付議されました案件につきまして、議員各位の慎重な御審議により滞りなく議了できましたことを、厚くお礼申し上げます。

管理者以下、執行者におかれましては一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

緊急事態宣言は解除になりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束はまだまだ見通せない状況であります。ワクチン接種率もかなり上がりましたが、基本的な手洗い、うがい、マスク着用など感染予防対策は徹底し、議員各位におかれましては健康に十分留意され、消防行政の積極的推進と地域住民の安全・安心に御尽力賜らんことをお願い申し上げます。

また、西脇市におきましてはこの24日から、また、多可町におきましては26日から、それぞれ市長、町長、議会議員の選挙が始まります。立候補を予定されている皆さんの御奮闘を心より祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君）　第41回北はりま消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日、私どもから提案をさせていただきました案件につきましては、慎重に御審議をいただき、いずれも原案どおりに御決定を賜りました。ありがとうございました。

開会の挨拶でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症に関しましてはまだまだ予断を許さない状況が続きます。今後も、引き続き地域住民の方々に安全・安心を提供できるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

また、当組合が設立されてから10周年を迎え、その記念式典を明後日に開催いたします。コロナ禍の中、縮小しての開催となりますが、議員各位の出席につきましては、よろしく願いをいたします。

最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍いただきますことを祈念申し上げ、今後とも北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（寺北建樹君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもって、散会いたします。

本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長

寺北建樹

会議録署名議員

笹倉政芳

会議録署名議員

浅田康子